

高所作業車運転技能講習ご案内

1、受講申込み手続き

- ・申込み受付時間 平日は、9：00から19：45（日、祝日は9：00から18：00）まで受付いたします。
- ・受講を希望される方は、別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、氏名欄に捺印し、受講料、写真（免許用写真3枚）を添えて申し込んでください。
- ・自動車運転免許証をお持ちの方は免許証、お持ちでない方はマイナンバー、本籍地が記載されていない住民票、印鑑をご用意ください。
- ・写真は当所でも撮影いたします。（写真代1,000円）

2、受講資格及び講習科目免除

- ・満18歳以上の方、自動車免許のない方でも取得できます。
- ・下記の資格をお持ちの方は講習科目が免除できます。確認のため、お申し込み時受付にご提示ください。
 - (1) 移動式クレーン運転士免許証・小型移動式クレーン運転技能講習修了書
 - (2) 大型特殊・大型・中型・準中型・普通自動車免許・建設機械施工技術検定に合格した者・フォークリフト又はショベルローダー運転技能講習修了書・車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用・基礎工事用・解体用運転技能講習又は不整地運搬車）運転技能講習修了書

3、受講場所

- ・滋賀県近江八幡市西庄町258番地 近江八幡安全教育センターコース
- ・JR近江八幡駅北口より8時40分発の教育センターの送迎バスをご利用ください。（お申し込みが必要です。）

4、講習内容

- ・学科と実技について行い、講習終了時に修了試験を行います。

5、携行品

- ・学科講習 筆記用具、テキスト
- ・実技講習 筆記用具、実作業に適した服装、手袋、雨具、ヘルメット等（ヘルメットは貸出し用があります。）

6、再試験について

- ・学科試験不合格の方は、実技修了試験後に補講及び再試験を行い不合格の場合は失格となります。
- ・技能試験不合格の方は、試験日の翌日から1週間以内に補講及び再試験を行い不合格の場合は失格となります。

7、講習開催日時等

第1日目	第2日目	第3日目	第4日目
学 科	学科、学科試験 実技	実 技 実技試験	補 講 実技試験

- ・毎月第2又は第3週目の金曜日、土曜日、日曜日の3日間コース 定員（10名）を超過した場合は、実技を月曜日・火曜日に実施します。
- ・日程等の仔細は、当教習所にお尋ねください。なお講習時の欠席、遅刻、早退の場合は失格となり講習料金は返納致しません。

8、講習料金

※R7, 6, 1講習料金改正

(消費税込 テキストを含む)

コース	日 数	講習料金	講習テキスト代	合 計	現在保有している資格
12時間	3日間	37,980円	2,420円	40,400円	講習科目免除(1)に該当の方
14時間	3日間	40,080円	2,420円	42,500円	講習科目免除(2)に該当の方
17時間	3日間	42,080円	2,420円	44,500円	上記のいずれにも該当しない方
補 講		3,100円			
再 試 験		1,100円			

近江八幡安全教育センター

〒523-0816 滋賀県近江八幡市西庄町258番地

TEL 0120-71-2131 FAX 0748-37-2133

URL www.kyousen.jp